



地球環境保全への積極的な取組

01 地球温暖化対策の推進

県では、平成12年3月に温室効果ガスの排出削減に向けた対策や行動指針を定めた「山形県地球温暖化対策地域推進計画」を策定しています。この計画では、2010年度までに1990年度比で、二酸化炭素の排出量を8%削減、温室効果ガス全体の排出量を7%削減することを目標としています。

本県における温室効果ガスの排出状況

	温室効果ガス全体		うち二酸化炭素		全国 ^(参考) の二酸化炭素	
	総数(万t)	1人当たり(t)	総数(万t)	1人当たり(t)	総数(百万t)	1人当たり(t)
2001年度	992.7	8.0	883.7	7.1	1213.7	9.5
1990年度	833.3	6.6	709.2	5.6	1122.1	9.1
90年比	119.1%		124.6%		108.2%	

私たちの住む地球では、太陽の光により地面が温められ、地面から放出される熱の一部を大気中含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスが宇宙に逃さず閉じ込めることで、地球上に生物が住みやすい気温(平均15℃前後)に保たれています。

温室効果ガスには、二酸化炭素のほかに、メタン、一酸化二窒素、フロンなどがあります。もし、温室効果ガスが増えると、より多くの熱を閉じ込めてしまい、地球の気温がさらに上昇します。これを地球温暖化といいます。

02 オゾン層の保護

県では、フロン回収の実態把握に努めるとともに、平成11年に設立した、自動車、廃家電、冷凍空調機器など関係業界及び団体を構成する「山形県フロン回収処理推進協議会」と連携しながら、適正なフロン回収や破壊を促進してきました。

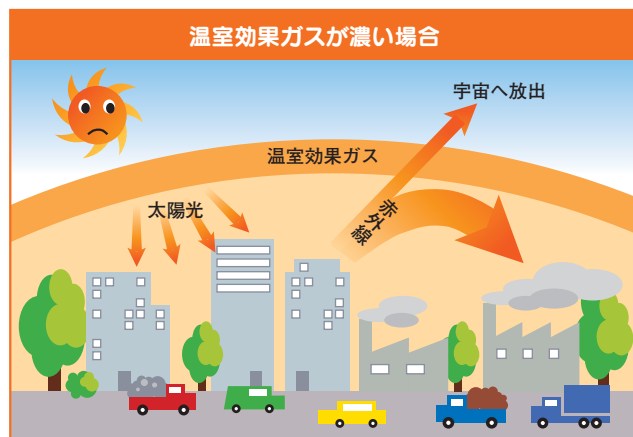
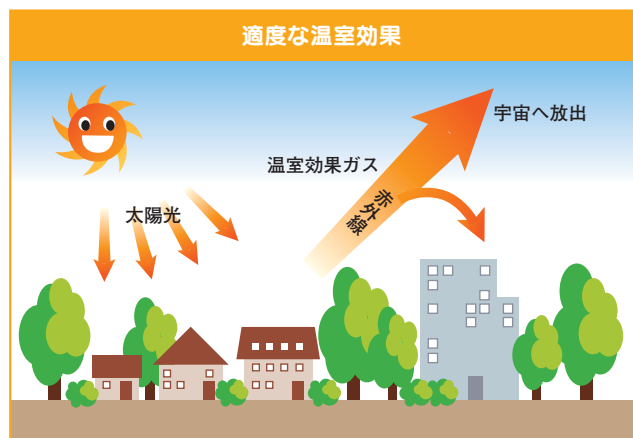
平成14年10月からは業務用冷凍空調機器及びカーエアコンを対象とした「フロン回収破壊法」が完全施行され、フロン類の大気への放出が禁止されています。県では、この法律の円滑な施行に努めています。

03 酸性雨対策

工場や自動車から排出される硫酸化物や窒素酸化物という物質が原因で、酸性に変化した雨が降ることにより、森林や湖沼等の生態系に大きな影響を及ぼします。

水素イオン濃度(pH)が5.6以下の雨を「酸性雨」と言いますが、平成14年度の山形市と酒田市の調査では、水素イオン濃度の平均は山形市で4.66、酒田市で4.67と概ね全国と同じ状況となっています。

地球温暖化のしくみ



身近な地球温暖化対策 ～家庭でできる10の取組～

- 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす
- 週2日往復8kmの車の運転をひかえる ジャーの保温を止める
- 1日5分間のアイドリングストップを行う 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす
- 待機電力を90%削減する 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ
- シャワーを1日1分家族全員が減らす テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす